

令和5年度埼玉県アルコール健康障害専門会議 議事録

1.会議日時及び場所

日時 令和5年7月27日(木)午前10時から午前11時30分

場所 埼玉会館5B会議室

2.出席者(敬称略)

【有識者】

丸木 雄一 一般社団法人埼玉県医師会 副会長  
吉岡 幸子 八戸学院大学健康医療学部 教授  
嶋田 兆央 公益社団法人埼玉県断酒新生会 理事長

【医療機関】

上村 美幸 地方独立行政法人埼玉県病院機構 埼玉県立精神医療センター 主任

【行政機関】

加藤 拓也 さいたま市保健衛生総務課 主任

【関係各課所】

佐々木 英司 福祉部 精神保健福祉センター 主幹  
夏目 佳織 福祉部 地域包括ケア課 主幹  
堀口 忠芳 県民生活部 青少年課 主幹  
河合 美恵 県民生活部 人権・男女共同参画課 主幹  
玉井 直之 県民生活部 防犯・交通安全課 主査  
飯田 浩美 保健医療部 健康長寿課 主査  
龍野 雅美 教育局 保健体育課 指導主事  
川崎 聡子 埼玉産業保健総合支援センター 労働衛生専門職  
唐仁原 哲也 県警察本部 少年課 企画・指導補佐  
畑地 陽二 県警察本部 運転免許課 講習補佐

【オブザーバー】

飯島 徹 埼玉県小売酒販組合連合会 副会長

【事務局】

横田 淳一 保健医療部 健康政策局長  
根岸 佐智子 保健医療部 疾病対策課 課長  
佐藤 夕子 保健医療部 疾病対策課 副課長  
外園 孝之 保健医療部 疾病対策課 主幹  
濱谷 翼 保健医療部 疾病対策課 主任  
斉藤 由莉 保健医療部 疾病対策課 主事

### 3.議事

- (1)埼玉県アルコール健康障害対策の進捗状況について
- (2)20歳未満の飲酒防止に向けた取り組みについて
- (3)次期埼玉県依存症対策推進計画の策定及び第8次埼玉県地域保健医療計画への統合について

埼玉県アルコール健康障害専門会議設置要綱第3条第2項に基づき、保健医療部横田健康政策局長が議長となり以降の議事を進行する。

#### 議事1 埼玉県アルコール健康障害対策の進捗状況について

議長) 議事(1)、埼玉県アルコール健康障害の進捗状況についてです。資料の1をお手元にご用意いただければと存じます。県の計画では、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防すること、また、アルコール健康障害に関する予防及び相談から、医療、回復支援にわたる切れ目のない支援体制の整備を重点課題としているところであります。この重点課題に対して3つに重点目標を掲げ、7つの基本方針を定めております。本日、各関係課所から説明いただきますが、令和4年度の実績、及び令和5年度の進捗状況について事前に御回答いただいたところでございます。今画面共有をしておりますが、そちらにもつきまして御説明をしていただければと思います。

各事業担当者)

資料1に基づき、進捗状況を説明

議長)はい、ありがとうございました。様々な取り組みについて発表していただきましたけれども、御質問、御意見等ありましたらリアクションをお願い致します。

丸木委員)丸木ですけれどもいいですか。

議長)宜しくお願ひ致します。

丸木委員)はい。今日傍聴者はいますか、いませんか。

議長)本日傍聴者はおりません。

丸木)なぜ聞いたかという、前は大塚製薬がしっかり入っていたので今回はどうなのかなと思いました。医師会としても3月3日に内科医会でアルコール問題の講演会を県立精神医療センターの成瀬副院長と私でお話しさせていただいております。今減酒薬で高齢者にとっても有効なものがあるのがあって良いです。講演会では、内科の医者になるべく早くアルコール依存を見つけていまいしょうということをやっております。それから先週の金曜日、与野医師会で地域包括ケア研修会というのがありました。ケアマネさんや地域の訪問看護婦さんなどが100名くらい集まるところで、同じく成瀬先生と私で、高齢者のアルコー

ル障害、成瀬先生はアルコール依存症等という言葉は使わずに、アルコール使用障害という風にしましょうと言っておられて、大変すばらしい考えだと思いました。それを聞いたケアマネさんやパラメディカルの方々はすごく感激してこんな治療法やアプローチがあるんですかと言っておりました。地域包括ケアなど、もっと現場の高齢者に寄り添うような人にこのような研修があると勧めてもらいたいのかなと思います。発達障害の方でアルコールを飲み始めたという場合は減酒薬を使うと非常にいい状態になったりもしました。そういうアプローチをしているということと、薬剤師会にも同じように成瀬先生と私の二人で研修会を行っておりますので、そういう新しい良いお薬もあるということも含めて講演などで皆様に啓発していることをやっております。以上です。

丸木委員)先生、ありがとうございました。丸木先生から地域包括ケアについてのお話が出ましたが、地域包括ケア課、いかがでしょうか。

地域包括ケア課)はい、ありがとうございます。やはり現場の中にこういった情報が届いて、勉強する機会が増えていくというのは大事だと思っておりますので、情報等を頂ければ、その都度市町村を通じまして現場の方々に周知していきたいと思えます。引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

議長)ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

<リアクション無し>

議長)そうでしたら、オブザーバーとして参加いただいている埼玉県小売酒販組合連合会様、何か御意見等ありましたらお願い致します。

小売酒販組合連合会)はい。酒組合では、20歳未満飲酒防止キャンペーンというのを各地でやっております、令和4年度は10組合で合計25回開催しており、約200人で活動致しました。高校に行って未成年者飲酒防止のパンフレットが入ったティッシュを配布することも行っております。埼玉スタジアムやベルーナドームで、「20歳未満者はお酒を飲まない」「20歳未満者にお酒を進めない」という大規模な広告を出したりもしています。令和5年度は昨年よりもコロナ禍ではないのでいろんな事業を各組合で行っております。以上です。

議長)ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

吉岡委員)<リアクション>

議長)吉岡先生お願い致します。

吉岡委員)はい。八戸学院大学の吉岡です。埼玉県に長くおりました関係で、青森のほうに大学は変わりましたが、継続してこの委員を受けさせていただいております。こちらに来て、埼玉県は非常に熱心にされているなということを思いまし

た。長くこの計画に関わらせていただいている、時代の変化やコロナをきっかけにオンデマンドや動画がすごく発達したので、素晴らしい先生方をあちこちでお呼びになって、オンデマンドで動画配信を何回も見るというのは現場の方にとってもいいのかなと感じております。先ほどのDVの加害者へのアプローチというのは感銘しまして、加害者ももしかしたら被害者の一部であるという見方もあるかもしれない。そういう方へのアプローチというのは非常に難しいと思いますけれども、研究的にもやっていたいかなければならないところかなと思っております。青森に来まして交通の便が悪いのでいろいろみんなで集まって勉強会やろうというのを困難に感じております。埼玉のことを思い出すと、埼玉にいるときは遠いと思っていましたけれど、こちらは山があって県が分離されていたりするので、そういう意味では私も計画を見ながらもっと頑張りたいなと思った感想でした。お疲れ様でした。

議長)ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

<リアクション無し>

議長)貴重なご意見ありがとうございました。続きまして議事の(2)、20歳未満の飲酒防止に向けた取り組みについて、事務局から説明をお願い致します。

事務局)20歳未満の飲酒防止に向けた取り組みについての説明

議長)今説明がありました、20歳未満の飲酒防止に向けた取り組みについて、御意見あるいは御質問がありましたら挙手をお願い致します。

<リアクション無し>

議長)次に移らせていただきます。議事(3)次期埼玉県依存症対策の推進計画の策定及び第8次埼玉県地域保健医療計画への統合について、事務局から説明をお願い致します。

事務局)次期埼玉県依存症対策推進計画と第8次埼玉県地域保健医療計画への統合について説明する。

議長)はい、ありがとうございました。議事(3)につきまして御意見、御質問があればリアクションをお願い致します。

県警察本部少年課)よろしいでしょうか。

議長)はい。

県警察本部少年課)警察本部少年課です。数値の目標のところ20歳未満の飲酒0、飲酒による補導の数のところで目標の指標ということになっておりますでしょうか。今のアルコールの計画で数値として実際にこれだけの数の子が補導されて

いるというのは全く問題ないのですけれども、この目標値を0人ということにすると、ちょっと違うのかなという気が致します。警察官が補導した人数がこの数値になっておりますので、言い方は悪いですが警察が補導しなければ全部0ということになります。ですので、目標の指標とするのはちょっとどうかという風に思っております。子供たちがどれだけアルコール習慣があるというような、そういった数値があるのであれば、そちらの方が数値の目標としてふさわしいのではないかと感じているところであります。

議長)ありがとうございました。それでは事務局からお願い致します。

事務局)唐仁原さん、ありがとうございます。おっしゃるように、実際の数値目標として0にするという部分と、実際の取組というところで、乖離が生じやすいと思っております。ただ一つの目標として掲げた際に、20歳未満の方の飲酒を認めないような書き方をしなければならないというところでもあります。ここの書き方については、計画案を作成している段階からも難しいなと思っておりました。ですので、書きぶりにつきましてはまた県警本部さんから御意見をいただきながら、一緒に考えさせていただけたらなと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

議長)ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

吉岡委員) <リアクション>

議長)吉岡先生、お願い致します。

吉岡委員)お疲れ様です。また私から感想を述べさせていただきます。資料の7の数値目標のところでもよろしいでしょうか。妊婦の飲酒0のところ、今現状だと令和3年度で0.9と書いてありますけれど、大丈夫でしょうか。妊婦の飲酒率のところ、先ほどの御説明だと母子健康手帳の配布と副読本で研修の時に力を入れてくださっているというのはとてもいいなと思いました。ただ0.9現状あるというのは確か記憶だと妊婦さんが1年間に1回以上飲んだ人の数という数字から持ってきたのではないかなということが聞きたいです。ただ一回以上だと、妊娠が分かる前に一回飲んでしまったという方もいれば、お腹に入っただけでもお酒を飲まない、という風に妊娠期間にたくさん飲んでいる方もいらっしゃると思うので、ここの目標値は0というのを掲げてほしいなと思っております。飲酒率が0.09という数字だとすごく低いような印象があるのですけれども、そうではなく母体と赤ちゃんを守るためにはぜひ0だということと、ご家族、御主人含めて、妊婦さんがいたらその前で飲酒することはしないとか、そういう風にしていただければと思っております。以上です。

議長)貴重な御意見ありがとうございました。事務局から何かありますでしょうか。

事務局)吉岡先生、貴重なご意見ありがとうございました。今後もご助言いただきながら一緒にやって頂ければと思います。ありがとうございました。

議長) 他にはいかがでしょうか。

<リアクション無し>

議長) 丸木先生、全体を御意見・御助言を頂けますと幸いです。

丸木委員) 依存症として統合されるということでも良いと思うのですが、今後アルコールとギャンブルだけでなく、スマホ依存とかゲーム依存とか、ゲーミングディスオーダーも ICD-11 に入ってきましたので、その辺もしっかりやるのかなという形とちょっと気になったのは小売業界の方に聞きたいのですが、売の方は罰則があるのだけれど買って飲む方は罰則がないとなると、小売業のところにはなんで売らないんだという風に言ってくる若者がいるのではないかと思うので、できれば買って飲んだ人にも多少のパニッシュメントがあるような形で、これは条例なんかを作らないと難しいかもしれませんが、そうではない限りコンビニのレジでさわぐ若者なんかいそうな気がするので、その辺もうまく県の条例で買って飲んだ方にも罰則があるようにしないと、売の方がすぐつらいのではないかなと思っております。小売業の方いかがですか。

小売酒販組合連合会) 皆さん多くの方がすでに身分が証明できるものが無いと買えないというのを認識していることもあって、それほど、揉めるほどは来ないと思うのですが、場所によってはそういうこともあると思いますので、条例などがあればより助かると思います。

議長) ありがとうございます。吉岡先生いかがでしょうか。

吉岡委員) 全体を通してということですが、とにかく合体したことは素晴らしいと思います。他県を含めても依存症として進めているのは少ないと思いますので、素晴らしいところに私も参加させていただいていると思っております。個人的には大学生を日頃教育している立場ですので、アルコールというよりはゲームですね。看護ですので、実習が終わったからみんなで飲みに行こうというのはほとんど聞いたことがないです。みんなばらばらで、今日何するのと聞くと、帰りますと返ってきます。詳細は分かりませんがおそらくゲームをしているのではないかなと。先ほどエナジードリンクの話がありましたけれども、ガンガン飲んでいる感じが致します。ゲーム依存に付随して、活性化するようなドリンクが手に入りやすいのは問題かなと。すぐ注視しなければならぬと思います。ゲームがすべていけないというわけではなくて、孤立してしまう、一人でやってしまうというのが問題なのですが、学生に聞くとゲーム上の中でコミュニケーションをとっているって言っています。ゲームの中で対話している、だから世界を持っている、ヴァーチャルリアリティの話もあるので、だんだん追いつかなくなっている世代なのですが、置いてきぼりにならないように、新しいものを見て育つ子供たちを見ていかなきゃならないなと思っております。以上です。

議長) 貴重なご意見ありがとうございます。本日の審議は以上とさせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局の方に進行をお戻し致します。

事務局) みなさまお疲れ様でした。本日の審議内容を御参考にしていただき、関係各課所に置かれましてはより一層のアルコール健康障害対策の推進を宜しくお願い致します。以上を持ちまして、令和5年度埼玉県アルコール健康障害専門

会議を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして大変ありがとうございました。